



國民經濟雜誌の思い出

田中, 金司

(Citation)

国民経済雑誌, 150(記念特別):iv-xiv

(Issue Date)

1984-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81000027>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81000027>



國民經濟雜誌の思い出

神戸大学名誉教授

田 中 金 司

—

國民經濟雜誌（以下國民經濟雜誌と書く）は経済学の発展と商業学の建設を企図して、当時の東京、神戸両高商の教授有志によって、明治三十九年六月創刊されたもので、編集主任は関一、瀧本美夫（東京側）、津村秀松（神戸側）の三教授であった。発行所は大阪宝文館、印刷も関西で行われた。執筆陣は上記両高商関係者に限定せず、広く学界に開放する方針を執り、創刊に際しては、東大、京大、慶大、早大の諸教授の賛助を受けた。当時わが国には経済学専門の学術雑誌は存在せず、三田学会雑誌は明治四十二年、京大の経済論叢は大正四年、東大の経済学論集は大正十一年、早稲田商学は大正十四年というふうに、その創刊はかなり後のことであり、しかもこれらは所属大学の機関誌たる性格が強かったから、全国的な規模の発表機関としては、本誌は本邦唯一ともいえるべき独特の存在であった。試みに創刊第一巻（明治三十九年六月から十二月まで）の執筆者を見ても、東京高商二十五篇、神戸高商十四篇、慶大七篇、東大二篇、東亜同文書院二篇、京大一篇、早大一篇、長崎高商一篇、その他二十篇となっている。

なお、注意すべきは本誌創刊の目的として経済学の発達とともに商業学の建設が掲げられていることである。本誌の表紙にも国民経済雑誌という表題の上に経済学と商業学という文字が並列して印刷されていた。当時、経済学はともかく、商業学はいまだ学としての体系を成さず、実務誌的のものが散見されるにすぎなかったが、本誌の立案者たちが経済学の発達と並んで商業学の建設を目的の一つに据えたことは卓見である。この点に最も大きな関心を寄せたのは、多分本誌創刊の企画にも参加したと想像される東京高商の上田貞次郎教授だと思ふ。教授は早くから経営学の建設に深い関心を持ち、学校においても商工経営論なる講義を担当し、今日のわが国における経営学の基礎を築いた人であり、その門下からは恩師の衣鉢を継ぐ東京高商の増地庸治郎教授、神戸高商の平井泰太郎教授を出している。ただここに注意すべきは上田教授をはじめは経営学を一般経済学から独立した学科となすべく努力したが、後に至り、その不可能なるを知り、独立科学としての経営学の成立を断念したが、増地教授はドイツ留学中、学としての経営学の台頭に刺激され経営学を再び国民経済学と併存する独立科学として再生させたことである（一橋百年史（七頁））。平井教授の場合も同様である。かくして上田教授が最初に抱いた構想は両高商に関する限り、ここに開花期を迎えたわけである。なおこれとは別に福田徳三博士門下の神戸高商の福田敬太郎教授は商学の建設に専念した。

その後、経営学、商業学の発展は目醒ましく、現在では本邦の経済学関係の大学で、経営学部または商学部を付設するものが多く、学界においても経営学会や商学会が設立され、経営学に関する文献は年毎に増加し、本誌創立第百巻記念号（昭和三十四年十一月）においても、経済学篇三十七篇（六五八頁）に対して経営学篇三十六篇（六一四頁）が収録されている。本誌創刊の意図は立派に達せられたというべきである。

わたくしがはじめて国民経済雑誌に接したのは、大正二年四月、当時の東京高商予科に入学したときである。毎号発行の都度、学校の掲示板に「国民経済雑誌本日到着」と報道されると、学生は消費組合に殺到して、山と積まれた雑誌はた

ちまち売り切れた。わたくしが未見の神戸商高の諸教授に親しみを覚えたのは本誌に発表された論文を通じてである。

大正七年、津村秀松教授が教職を去るに及び、上田貞次郎、藤本幸太郎（東京側）、内池廉吉、坂西由蔵、瀧谷善一（神戸側）諸教授が第二代編集主任となり、さらに大正十年五月東京商科大学（東京商高の後身）が商学研究を創刊するに及び、本誌は神戸商高の専属機関誌となり、大正十四年六月に坂西由蔵教授が編集主任を辞任されたために、従来の編集組織が改組され、瀧谷善一、丸谷喜市、田中金司の三名が編集委員となり、本学商業研究所から刊行されることとなったが、その後編集委員会は何回か改組され、さらに昭和二十六年七月神戸大学の発足に伴い、経済学部、経営学部および経済経営研究所（商業研究所の後身）を母体として神戸大学経済経営学会が設立され、第八十四巻第一号から本誌の編集および発行に当たることになった。

二

以上が本誌の沿革の概要であるが、その編次は、はじめは論説、雑録、新刊紹介の三欄に分かれていたが、後、論説、研究、雑録、新刊紹介（ある期間には資料欄も設けられた）と変わり、現在では研究、学界展望、書評の三欄となっている。しかしここに特筆すべきは、毎号末に、「最近の経済学界」なる一欄が添えられていることである。この欄は明治四十三年第八巻第一号から外国文献を含めて記載され、はじめは簡単なものであったが、後に本邦において発表された著書および雑誌論文名を詳細に列挙し、これに費やされるスペースも漸次増加した。この仕事ははじめは本学図書館、後に商業研究所の各事務室、現在では経済学部研究助成掛および経営学部第二資料室によって担当され、広く学界に珍重されつつある。

昭和二年、本学商業研究所によって刊行された、「経済・法律文献目録」第一輯（本文一三六頁、索引四〇頁）、昭

和六年に刊行された第二輯（本文一二九三頁、索引一四三頁）はともにこの「最近の経済学界」を母体として、さらにこれを補充したものである。これは大正十四年瀧谷教授が、全国経済調査機関連合会総会の席上で、この欄を単行本に纏めて刊行する希望を抱いていることを語ったところ、一同から熱心な期待が寄せられたので、実現の機を模索していたが、ちょうどその頃帰学した田中保太郎教授が、滞欧中病を得て彼地に療養中の土居享教授の容態が思わしくないことを同僚に伝えたので、同君に見舞金を送ろうとの議が起り、文献目録刊行の議を瀧谷教授に相談したところ教授は快諾され、予てからの懸案の実行に踏み切り、宝文館に相談して取敢えず大正五年から十四年までの十年間分を第一輯として刊行することになり、瀧谷、花戸、田中（保）、田中（金）の四教授が編集委員を委嘱され、宮下（孝）、金田、鞠谷、合田の諸氏の協力を得て昭和二年、発行の運びに至ったのである。このときわれわれ帰学組は編集手当の前渡しを受け、これをスイスにある土居教授のもとに送った。別に田中保太郎教授はイギリスから持ち帰った浩瀚な法律文献を大学の図書館に買ってもらい、その金を土居君に送った。

この文献目録の作成には多大な労力が費され、最近の経済学界欄に既載のものについても再検討が加えられ、資料ソースとしての雑誌新聞数は約三百種に上り、項目もさらに細分化され、予想外の膨大なものになり、好評をもって世に迎えられた。なお編集が終った段階で、既に編集手当を受取った面々にも重ねて手当が支給されたのは恐縮であった。

第二輯は昭和五年、瀧谷、田中（金）、生島、林（建）、柚木、宮下（孝）、柴田、岡本諸氏が編集委員となり、俵、八木（弘）、竹原（寅）、鞠谷、合田諸氏ならびに数名の学生がこれに協力し、大正十五年から昭和五年に至る十年間について編集され昭和十六年十二月に発行の運びに至った。

これら文献目録は現在においても、しばしば利用されると見えて、昭和五十五年法律時報社（編）日本評論社刊行の法学文献目録第一巻にも、本文献目録の法律に関する部分が収録されている。

三

既述のごとく本学の機関誌となるまでの経済学、経営学に関する研究発表機関として一般に門戸を開放し、各大学がそれぞれ専属の機関誌を刊行するに至った後においても、これら諸大学に所属する著名な学者も引続いて本誌に寄稿する者が少なからず、宛然当時の本邦経済学史・経営学史の縮図の一断面たるの観を呈した。最近、東京その他の古書専門書肆が本誌のバックナンバーの蒐集に腐心しているのは決して偶然ではない。

従って優秀な論文が相次いで本誌を賑わし、就中多くの論争が本誌を舞台としてたたかわされたのは特筆に値する。わたくしの記憶にあるものだけでも約二十件を数えるであらう。いずれも当時の学界を湧かしたものであるが、一々ここに紹介することはわたくしの能力を超えるもので、ここにはそのうちの最もわたくしの印象に残る代表的の一例として坂西由蔵教授と左右田喜一郎博士との間でたたかわされた有名な論争と、これにまつわる一連の他の論文を添えて紹介しておきたい。この論争はわたくしが大正八年春、東京高商専攻部を卒業して神戸高商講師として赴任した直後本誌に掲載されたもので、そのときわたくしが受けた興奮はいまなお脳裏から消えない。

問題は左右田博士著「経済哲学の諸問題」のうちに収められた「貨幣論上の限界効用説」に対して坂西教授が批判の一石を投じたのに止まる。教授は国民経済雑誌第二十六巻第五号（大正八年五月）に「貨幣価値と限界利用説」——左右田博士の所論に就いて——なる一文を発表し、貨幣本然の特質に顧みて限界効用説は妥当しないとの左右田博士の所説は傾聴すべき点が多いが、必ずしも異論の余地なしとしないとして、次の三点について疑問を提出した。

（第一点）博士はこの学説が立脚する論理的構造として、一の主体が一定の財に対して認める利用は量が増加するに伴い漸減して0点に達し、さらに進んで不利用に移り、結局、消極の最大限に達すると述べているが、限界利用逕減の法則

は単に一定の財が順次附け加えられる各単位の限界利用は漸次に減少するという一般的傾向を示すもので、ある財の限界利用が飽満点に達すると達せざると、さらに不利用に移つてその最大限に進むと進まざるとは必ずしも問題ではない。

(第二点) 以上の所論は論理的必然性を思う博士を満足させることができぬかも知れないから、限界利用は積極の最大限から0点を通過して消極の最大限に至ることを承認して考察を進めるならば、貨幣はあらゆる種類の財を得る手段としてのみ存在の理由を有するものであるから、その利用が消極の最大限に達するに足るだけの貨幣の量が与えられることは事実上はとにかく、論理上は考え得ざることはないが、この場合にも、貨幣もまた限界利用説の論理的要求を充たすことができることはいうまでもない。

(第三点) さらに根本的に考えると、

(イ) およそ欲望の種類の異なるに従い、その充足手段に対する限界利用漸減の速度には相違があり、貨幣は上の標準に照して並列されるべき総ての種類の財の最後の地位を占めるべきもので、限界利用漸減の速度は最も緩慢であるが、それにしても限界利用説の適用を妨げるものではない。

(ロ) さらに重要な観点は、総ての財はその直接の欲望充足の手段たるとともに、所有欲の対象たることである。財を直接享楽のためのものとして見ずに、所有欲の対象として見るときは、苟しくも所有権の目的物たり得るものにしてなんらかの利用価値を認められざるはなく、能う得べくんば天下の財宝を悉く自己の所有に帰せしめるも敢て辞せざるが人情である。所有欲は無限である。しかも限界利用漸減の法則は依然として存在する。

終りに、普通の財についてはその全部利用は最終単位の利用(限界効用)に単位数を乗じたものに等しいのでなくして、全量を構成する箇々の単位の遞減しつつある利用の総量に等しいと見なければならぬが、一定貨幣額の全部利用は最終単位の限界利用に単位数を乗じたものに等しい。このことは限界利用説の適用上、貨幣価値の特異な点であり、この点にお

いて制限を受けなければならぬ（レキシス経済学第二版三一―二頁参照）。なおこの点については河上肇氏「限界効用説の根本的誤謬」（国民経済雑誌第十二巻第一号（明治四十五年一月））なる論文が発表されている（筆者付加）。

以上が坂西教授の論評の大意である。

坂西教授の上記の批判に対して左右田博士は国民経済雑誌第二十七巻第一号（大正八年七月）に「貨幣論上の限界効用説——坂西教授の批判に答う——」と題する一文を発表された。

博士は、冒頭において論法犀利、多くの点において極めて意味深い暗示を与えられたことに対して深厚な謝意を表した上、本論に入る。

まず、坂西教授の批判点として次の三点を挙げる。

（第一点） 限界利用通減の法則は単に一定の財の順次に附け加えられる各单位に対して認められる利用は通次に減少するという一般的傾向を示すものと見るをもつて足りる。

（第二点） 仮りにわたくしの所謂限界効用学説の理論的構造の内的必然性として限界効用の積極的の最大、最小を思い得ることを承認するとしても、貨幣によって充たされるべき第一次、第二次、第三次等の欲望が全部この法則の適用を受けるから、従ってこれ欲望の充足手段として用いられる貨幣自身も亦この法則の適用を受けるといっても差支えないであろう。

（第三点） いかなる財も享楽欲の対象たる面と所有欲の対象たる面の二つがある。所有欲の対象と見るときは欲望は無限である。しかも所有の量が増加するに従ってその増加単位を尊重する念は漸次減少するから、限界利用法則は依然として妥当する。

以上に対する反論。

(第一点) について。 限界効用が逓減することを認容するとすれば、論理上の前提として0を思わざる得ず、さらに進んで消極の最小最大を思わざるを得ないのは論理上当然である。このことは *disutility* を説く限界効用説論者の存在に徴しても明らかである。

つぎに (第二点) について。 貨幣欲を無限とするのは貨幣によって満足される欲望の数を一々われわれの意識に上げすことは人間の能力を超えたものであるが故に、この意味において殆んど。(圈点は原文) 無限であるというのである。教授のいうごとく貨幣によって充足される第一次、第二次、第三次などの欲望の数を尽く意識に上げすことは論理上は可能であるとしても実際上は殆んど不可能である。わたくしはこのような事実上、しかしてある意味において論理上の不可能を含めしめた意味において貨幣欲は無限なりというに過ぎない。この意味においても貨幣欲を論理上有限なりと主張しても、またわたくしのごとく、ある約束の下に貨幣欲は無限なりというも、結果に些かの相違を見出し得ない。

最後に (第三点) について。 享楽財に対する欲望は無限でないが、所有欲の対象となるときはその欲望は無限であるという教授の論に対しては、わたくしは自著において縷々その誤謬なことを指摘して置いた。所有欲の対象としても、これに対する欲望は常に有限である。所有欲の対象であつても手段としてでなく目的として欲求されるときは教授の説に反して限界効用学説は常に適用される。ひつきよう所有欲の対象として考えられる場合と雖も享楽欲の対象として考えられる場合と同様に、ある目的として考えられる場合には所有欲の対象たると享楽欲の対象たることによって区別されるべき謂れはない。貨幣が所有欲の対象として、これに対する欲望が無限なりというのは、他の所有欲の対象におけるように、対象自身として最終の目的たり得ないからである。

そもそも所謂限界利用説なるものは、その根本において対象自身としてそれ自ら最終の目的として考えられる場合においてのみその適用を受けるべきである。これに反していかなる意味においても本然の性質上、それ自身目的として考え得

ない貨幣に限界効用説を適用せんとするのは論理上矛盾である。貨幣は飽くまで手段であつて目的ではない。しかも貨幣を手段として満たされる目的の数は無限である。この意味において貨幣欲は無限である。

なお、坂西教授が引用せるレキシスの説はむしろ貨幣に対して限界利用説の適用を容認したる上に立てられるべき議論とも考えられるから、この前提を容認し得ない立場からは論外におく。

以上が左右田博士の論駁の要である。

要するに、左右田博士が貨幣を手段として満たされる目的の数が無限なることが、貨幣に限界利用説を適用し得ない理由であるとするに対して、坂西教授はたとえ無限であるとしても限界利用説は依然として妥当すると主張するところ、両者の間に判然たる相違が存する。すなわち、前者の論拠はもし貨幣に限界利用通減の法則が妥当するとすれば、貨幣に対する欲望はやがて0となり、進んで消極の最大限に達すべき道理であるが、与えられる貨幣量がいかに増加してもこれに対する欲望が0となることはない。況んや消極の最大限に到達するようなことはとうてい考えられない。さすれば貨幣に限界利用説の適用は不可能というのはいかにはないとする。後者は仮りに限界利用が0へ、さらに不利用の極限に達することが論理上可能だとしても与えられる貨幣の量が増加するに従い、その限界利用が漸減することは否定できないとするのである。

この点は経済法則の論理的性格を強調する左右田博士と、歴史的観点を重視する坂西教授の立場の相違から生ずる結果である。前者は自著「経済法則の論理的性質」(ドイツ文)に対して福田徳三博士によって与えられた書評(国民経済雑誌第十一卷第三号(明治四十四年九月))に対し、「福田博士に答ふ」(同誌第十二卷第一号(明治四十五年一月))において「経済学の Erkenntniszweck は何なりや、経済学の諸 Begriffe は如何にして立せられるやを決する経済法則の性質を論理的に検するより得策なるはない」と述べている。後者は多年経済史講義を担当し、「経済生活の歴史的考察」(大正

十四年）の著者である。なお河上肇助教（当時）は上記左右田氏に対する福田博士の書評が発表された直後「経済学と経済法則」なる一文を国民経済雑誌第十一巻第六号（明治四十四年十二月）に発表し、経済法則はこれを分つて精確法則（または理論法則）と経験法則（または史実法則）との二つとなし、研究方法としては演繹法および帰納法とがあり、前者はその前提とせる仮定が材料、推理がその手段、後者は現実の現象が材料、観察がその手段であるとしている。その優劣についての河上論文の結論の吟味は暫らく措くとして、この見地から左右田・坂西論争は当時の国民経済雑誌を賑わした一連の問題に少なからざる関連を持つものといえる。なお、本誌第二十七卷第一～三号（大正八年七～九月）に連載された岡田重次氏の「坂西教授の貨幣価値と限界利用説を読む」との副題を付した論文も一読に値する。

人も知るところく左右田博士と坂西教授とはともに、福田博士が学界に誇る初期の同門同級の双璧で、かつ無二の親友である。深い友情に結ばれた二人の著名な学者によってたたかわされたこの論争は互いに相手を理解し、些かも論点をはずれることなく、理路整然、論述は率直、明快かつ簡潔、論すべき点は説いて余すところなく、また不要な点に触れることも寸毫もない。ただ両者はその立脚する学説上の立場を異にしこの点にまで立入ることは一、二論文のよくするところではないので、さし当り論述を当面の問題に限定したのであるが、それにしても示唆に富む好文献たるを失わない。

ついでながら、読者は上記論争において、*marginal utility* を左右田博士は限界効用、坂西教授は限界利用と訳しておるのに気づかれたと思う。*utility* の訳語については、かつて京都法学会雑誌第六～八号（大正二年六～八月）において利用説を主張する福田徳三博士と効用説を採用する河上肇博士との間に激しい論争が行われたが、その後本邦の学界では効用説を採用する者が多く、小島祐馬氏も経済論叢第四卷第六号（大正六年六月）において出典の考証により、効用が利用に優ること数等と述べている。左右田博士が通説に従い、坂西教授が恩師の説を踏襲しているのは興味なしとしない。

四

当時、本誌に寄稿を依頼され、または原稿を受理されることは、その学力が一定の標準に達したと認められたことを意味し、本誌は少壮学徒にとつては学界への登竜門と見られ、しかもその登載される欄により学力の程度が評定された。たとえば、A氏は論説欄ランク、B氏は研究欄ランク、C氏は雑録欄ランクというように。

本誌が本学の所属機関誌となった後も、本学関係者の優れた研究論文の発表によつて依然として存在意義を発揮しており、今後一層の充実発展が期待されるが、読者層が狭く限定されているために、折角の力作も注目される機会が少ないのは惜しい。他大学の機関誌についても同様の憾みがある。何とかよい方法がないものであろうか。

ここに本誌が創刊百五十巻を迎えたことは同慶に堪えない。編集委員会からの依頼により回想の筆を執ったが、とりとめのないことを書き連ね、貴重な誌面を汚したことは汗顔の至りである。

(昭和五十九年十月一日)

本稿を草するに当たり資料の索出のために本学経済経営研究所図書掛の各位の手を煩わしたことに對して謝意を表する。